

新型コロナウイルス感染症対策に伴う

バドミントン競技大会・イベント実施に対するガイドライン

(栃木県バドミントン協会およびその加盟団体用)

本県バドミントン協会および加盟団体主催大会について

○本県内大会は、7月末日まで開催しない。

○8月以降開催の大会については、開催の可否を県協会会長・副会長・理事長の協議において決定する（大会開催における責任の所在を明確にするため）

○開催にあたっては、別添「日本バドミントン協会ガイドライン」6月12日版（第3章）に準じ、クラスター発生防止を第一優先とすること。また、それらのガイドライン事項の遵守が困難と判断する場合は、8月以降であっても大会開催不可となることがある。

令和 2 年 6 月 1 3 日

栃木県バドミントン協会